

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【公表番号】特表2012-513814(P2012-513814A)

【公表日】平成24年6月21日(2012.6.21)

【年通号数】公開・登録公報2012-024

【出願番号】特願2011-542963(P2011-542963)

【国際特許分類】

A 6 1 B	19/02	(2006.01)
A 6 1 L	2/06	(2006.01)
A 6 1 L	2/26	(2006.01)
B 6 5 D	81/20	(2006.01)
B 6 5 D	81/24	(2006.01)
B 6 5 D	81/28	(2006.01)
B 6 5 D	77/20	(2006.01)
B 6 5 D	77/38	(2006.01)
B 6 5 D	77/40	(2006.01)
B 6 5 D	51/16	(2006.01)
B 6 5 D	55/06	(2006.01)
B 6 5 D	17/40	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	19/02	5 0 5
A 6 1 L	2/06	B
A 6 1 L	2/26	Z
B 6 5 D	81/20	J
B 6 5 D	81/20	M
B 6 5 D	81/20	P
B 6 5 D	81/24	L
B 6 5 D	81/28	C
B 6 5 D	77/20	B
B 6 5 D	77/38	
B 6 5 D	77/40	
B 6 5 D	51/16	A
B 6 5 D	55/06	
B 6 5 D	17/40	

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月19日(2012.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外科器具を滅菌しきつ保管することにより、外科器具を滅菌状態で提供するための再使用不能なロック式容器であって、

ベース部、該ベース部に結合された近位部分及び前記ベース部から離間した遠位部分を各々が有する複数の側部、並びに該複数の側部の前記複数の遠位部分によって画定され、

バリヤ部の下側部分を構成するリム部を含むトレイと、

中央部分及び、前記バリヤ部の上側部分を構成するリップ部を含み、前記トレイと協働して外科器具を収容するためのチャンバを画定し、前記リップ部及び前記リム部が協働して、互いに固定される前記トレイとの間に、前記チャンバ内に微生物が入り込むことを阻害するための前記バリヤ部を形成する蓋と、

滅菌剤が前記容器の外側から前記チャンバに入るための経路を提供し、滅菌後に前記チャンバの内側において無菌状態を維持するための透過性フィルタと、

前記蓋の一部を形成する上側ロック要素及び前記トレイの一部を形成する下側ロック要素を含み、前記容器を密閉するように前記蓋を前記トレイに嵌め合わせたときに、前記下側及び上側ロック要素がしっかり係合することによって形成される、前記トレイ及び前記蓋を互いに固定するための再使用不能ロック部分と、

滅菌後に前記チャンバにアクセスするために前記トレイと蓋とを分離するときに、前記再使用不能ロック部分を、前記トレイ及び前記蓋のうちの一方のみから不可逆的に切り離し、かつ前記トレイ及び前記蓋のうちの他方に結合されたままの状態にするための、前記再使用不能ロック部分に設けられた脆弱な切り離し部分とを含むことを特徴とする容器。

【請求項 2】

前記蓋が、前記中央部分に結合された近位部分及び前記中央部分から離間した遠位部分を各々が有する複数の側部をさらに含み、前記リップ部が前記複数の側部の前記複数の遠位部分によって画定されたることを特徴とする請求項 1 に記載の容器。

【請求項 3】

前記バリヤ部が、微生物が入り込むことを阻害するために、前記容器の前記外側から前記チャンバまで蛇行した経路を画定するようにしたことを特徴とする請求項 1 に記載の容器。

【請求項 4】

前記バリヤ部が、微生物が入り込むことを阻害するために、前記トレイと前記蓋の間に、密閉部を提供するようにしたことを特徴とする請求項 1 に記載の容器。

【請求項 5】

前記再使用不能ロック部分が、少なくとも 1 つの位置において前記蓋及び前記トレイを互いに固定するためにしっかり係合して再使用不能ロック部分を形成するように機械的に噛み合うロック要素を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の容器。

【請求項 6】

前記再使用不能ロック部分が、少なくとも 1 つの位置において前記蓋及び前記トレイを互いに固定するためにしっかり係合して再使用不能ロック部分を形成するように蒸気滅菌中に加熱活性化される材料を用いるロック要素を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の容器。

【請求項 7】

前記蒸気滅菌中に加熱活性化される材料が、形状可変要素、接着剤、またはそれらの組合せから選択されるものであることを特徴とする請求項 6 に記載の容器。

【請求項 8】

少なくとも 1 つの位置において前記蓋及び前記トレイを互いに固定するためにしっかり係合して再使用不能ロック部分を形成する前記ロック要素が、形状可変要素、接着剤、またはそれらの組合せから選択される蒸気滅菌中に加熱活性化される材料をさらに利用していることを特徴とする請求項 5 に記載の容器。

【請求項 9】

前記下側ロック要素が、少なくとも 1 つの位置において前記トレイの一部から構成され、前記上側ロック要素が、少なくとも 1 つの位置において前記蓋の一部から構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の容器。

【請求項 10】

前記脆弱な切り離し部分が、前記トレイまたは蓋から離れるように前記再使用不能ロック部分を移動させるかまたは動かすことによって機能することを特徴とする請求項 1 に記

載の容器。

【請求項 1 1】

前記フィルタが、前記蓋の前記中央部分に設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の容器。

【請求項 1 2】

(a) 前記下側ロック要素が、前記トレイの前記リム部に組み込まれており、

(b) 前記上側ロック要素が、前記蓋の前記中央部分を囲繞する前記蓋の外周部分に組み込まれており、かつ前記リップ部を含み、

(c) 前記脆弱な切り離し部分が、前記蓋の前記中央部分から前記蓋の前記外周部分を分離する前記蓋において画定された脆弱領域であり、

(d) 前記蓋の前記中央部分が、前記脆弱領域を機能させることにより前記中央部分を取り外す手段をさらに含み、それによって、前記容器を密閉するように前記蓋を前記トレイに嵌め合わせると、前記蓋の前記外周部分及び前記トレイの前記リム部がしっかりと係合して再使用不能ロック部分を形成し、かつ前記脆弱領域を機能させることで、前記再使用不能ロック部分が前記トレイに結合されたままの状態で、前記蓋の前記中央部分を不可逆的に切り離すようにしたことを特徴とする請求項 1 に記載の容器。

【請求項 1 3】

前記脆弱領域が、折り線、ミシン目、エンボス、継目またはそれらの組合せから選択される複数の脆弱要素を含むことを特徴とする請求項 1 2 に記載の容器。

【請求項 1 4】

前記中央部分の前記取り外し手段が、フック、ハンドルまたはタブであることを特徴とする請求項 1 2 に記載の容器。

【請求項 1 5】

前記形状可変材料または接着剤が、ポリオレフィン、プロック共重合体、樹脂、ワックス及びそれらの組合せから選択されるものであることを特徴とする請求項 7 に記載の容器。

【請求項 1 6】

前記形状可変材料または接着剤が、134 未満の融点を有することを特徴とする請求項 1 5 に記載の容器。

【請求項 1 7】

前記蓋の前記中央部分を不可逆的に切り離す間は前記蓋の前記外周部分に取着されたままであり、前記蓋の前記中央部分が取り外された後に広がって提供されるように前記蓋の前記外周部分に取着され、かつ前記蓋の底面部に結合されて配置された滅菌ラップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 2 に記載の容器。

【請求項 1 8】

(a) 前記下側ロック要素が、前記トレイの前記側部の前記遠位部分に組み込まれており、かつ前記トレイの前記リム部を含み、

(b) 前記上側ロック要素が、前記蓋の前記中央部分を囲繞する前記蓋の外周部分に組み込まれており、かつ前記リップ部を含み、

(c) 前記脆弱な切り離し部分が、前記トレイの前記側部の前記遠位部分において画定されかつ前記トレイの前記側部の近位部分から前記トレイの前記リム部を分離する脆弱領域であり、

(d) 前記トレイの前記側部の前記遠位部分が、前記脆弱領域を機能させることにより前記蓋及び前記トレイの前記リム部を取り外す手段をさらに含み、それによって、前記容器を密閉するように前記蓋を前記トレイに嵌め合わせると、前記トレイの前記リム部及び前記蓋の前記外周部分がしっかりと係合して再使用不能ロック部分を形成し、かつ前記脆弱領域を機能させることで、前記再使用不能ロック部分が前記蓋に結合されたままの状態で、前記トレイから前記リム部を不可逆的に切り離すようにしたことを特徴とする請求項 1 に記載の容器。

【請求項 1 9】

外科器具を滅菌することにより、外科器具を滅菌状態で提供するための、請求項 1 に記載の容器の使用方法であって、

請求項 1 に記載の滅菌容器を提供するステップと、

前記滅菌容器の内側に外科器具を配置し、前記上側及び下側ロック要素がしっかりと係合して再使用不能ロック部分を形成するように前記蓋及び前記トレイを嵌め合わせ、それによって、前記容器を密閉するように前記蓋及び前記トレイを互いに固定するステップと、

前記滅菌容器を、前記外科器具を滅菌するには十分な時間にわたって滅菌チャンバ内に配置し、その後、前記滅菌チャンバから前記滅菌容器を取り出すステップと、

前記再使用不能ロック部分に設けられた前記脆弱な切り離し部分を機能させることにより、滅菌後に前記チャンバにアクセスするために前記トレイと蓋とを分離するときに、前記再使用不能ロック部分を、前記トレイ及び前記蓋のうちの一方のみから不可逆的に切り離し、かつ前記トレイ及び前記蓋のうちの他方に結合されたままの状態にするステップと含むことを特徴とする方法。

【請求項 20】

前記滅菌容器を、前記滅菌チャンバから取り出した後に保管し、前記脆弱な切り離し部分を機能させる前に前記再使用不能ロック部分を検査するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 19 に記載の方法。